

日医発第 1962 号 (生教)
令和 5 年 1 月 1 8 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長
松本 吉郎
(公印省略)

日本医師会生涯教育講座等の各種講習会を
日本内科学会総合内科専門医更新の研修単位とするための申請について
(2023 年度開催分)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

生涯教育の推進につきまして平素より種々ご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、都道府県医師会が開催する日本医師会生涯教育講座等の各種講習会は、一定の要件を満たしたものについて、日本内科学会の審査を経て、日本内科学会総合内科専門医の更新に必要な単位を取得できる講演会として指定を受けることができます。

2023 年度に各都道府県医師会で開催される日本医師会生涯教育講座等の各種講習会につきまして、日本内科学会の指定を希望される場合は、別添の要項に基づき申請していただきますよう貴職の特段のご高配をお願い申し上げます。

また、日本内科学会における審査の厳格化に伴い、特にご留意いただきたいところは赤字で示しておりますので、別添 1 の要項をよくご確認のうえ申請していただきますようお願い申し上げます。

日本内科学会総合内科専門医更新のための企画として
日本内科学会による指定を受けるための要項
(2023 年度開催分)

1. 対象となる講習会

都道府県医師会が主催する生涯教育講座等の各種講習会・講演会（共催可）。

※郡市区医師会、その他関連団体が主催する講習会は対象外です。申請書に主催・共催者を明記してください。

2. 講習会の内容・形式・単位数

- ①講義の合計時間が3時間以上で、このうち内科学が2時間以上であること。
- ②講習会の講師は2名以上であること。
- ③日本内科学会会員に公開するものであること。
- ④主催者は適切な方法で出席管理（受講確認）を行うこと。
- ⑤WEB講習会は、「3. WEB講習会」の要件を満たすこと。

注1：挨拶、休憩、商品説明、映画およびビデオ上映時間は講義時間に含まれません。

注2：①の内科学とは日本内科学会認定制度研修カリキュラム 2011 に示された内容です。内科学の内容が含まれていない場合、指定は受けられません。内科学の内容に合致しているかよく確認してください。

注3：仮題での申請は認められません。

注4：都道府県医師会と郡市区医師会等をインターネット回線で結ぶテレビ会議システム等を利用し、都道府県医師会館等と郡市区医師会等の各会場（サテライト会場）で受講者が受講する方法は認められます。開催地欄に主会場とサテライト会場を明記してください。また、各会場において出席管理（受講確認）を確実に行ってください。

3. WEB講習会（インターネット回線を利用して受講者が自らの端末で視聴する講習会）の認定要件

- ①LIVE限定であること。オンデマンド配信（期間内であればいつでも視聴可能な配信）は認めないという趣旨であり、事前に収録された講演の映像を配信することは認められています。この点、2.注2にいう「ビデオ上映」とは異なります。
- ②主催者は、受講者個々に受講開始、受講終了の時刻のログを確認し、出退の記録を保存すること。
- ③日本内科学会総合内科専門医であることを確認し、内科学の講義だけでなく指定を受けた講演会のすべての講義を受講した専門医に対してのみ、氏名が明記された参加証（出席証明書）により日本内科学会総合内科専門医更新のための単位を付与すること。日本内科学会総合内科専門医以外の医師に対して参加証を交付しないという趣旨であり、専門医の確認方法は本人の申し出のみでかまいません。

4. 単位数

上記1および2の条件を満たし、日本内科学会認定医制度審議会により指定された場合、受講者は総合内科専門医の更新のための企画として1回につき2単位が取得できます。総合内科専門医の更新の詳細につきましては、日本内科学会のホームページをご確認ください。

5. 申請期日

	講習会開催日	申請期間
第Ⅰ期	2023年4月1日～7月31日	2023年1月19日～2月10日
第Ⅱ期	2023年8月1日～11月30日	2023年5月1日～31日
第Ⅲ期	2023年12月1日～2024年3月31日	2023年9月1日～30日

注：申請受付期間後の追加申請も受け付けますが、必ず講演会・講習会の開催日1ヶ月前までに申請してください。内科学会による審査の厳格化により、申請期日を過ぎた場合、内科学会の指定を受けられない場合があります。また、開催後に申請されても内科学会の指定を受けることはできません。

5. 申請方法

生涯教育課内科学会申請専用メールアドレス（nshinsei@po.med.or.jp）に、以下の必要書類を添付のうえ送信してください。文書の郵送は必要ありません。メールの件名ならびにファイル名は必ず「開催日（西暦）都道府県医師会名 内科学会申請」としてください。

例：2023年9月8日に日医が主催する場合→20230908 日本医師会内科学会申請

6. 必要書類

①ワードまたはPDF形式の申請書（別添2の雛形参照）

②講習会・講演会のプログラム

③申請一覧表（別添3の雛形参照）

一覧表に記載された内容が内科学会のホームページ等に掲載されます。

④WEB講習会の場合、出席管理方法を説明した資料（別添4の雛形参照）

日本医師会WEB研修システムを利用する場合は不要ですが、その旨を申請書に明記してください。

7. 申請の流れおよび審査結果の通知

①申請の流れ

都道府県医師会 → 日本医師会 → 日本内科学会（審査）

②審査結果の通知

日本内科学会 → 日本医師会 → 都道府県医師会
（日本内科学会誌およびホームページによる広報）

注：開催日1週間前になっても結果の通知がない場合、必ず日本医師会生涯教育課まで電話にてご連絡ください。

8. 参加証の発行等

①指定を受けた都道府県医師会は参加証（出席証明書）を作成し、出席を確認のうえ、参加者に配布して下さい。参加証はB6版サイズ以下の大きさに作成して下さい。

②講習会等への参加が有料の場合は領収証を発行して下さい。

注：都道府県医師会から日本内科学会へ出席者の報告をする必要はありません。参加証（出席証明書）は総合内科専門医の更新時に、受講者各個人が日本内科学会に提出（自己申告）することになります。

9. 問い合わせ先

①日本医師会生涯教育課

TEL 03 (3942) 6139 [直通] FAX 03 (3942) 6517

②日本内科学会事務局

TEL 03 (3813) 5991 [代] FAX 03 (3818) 1556

日本内科学会理事長 殿

県医師会

会長 _____ 印

申請書

本会では〇〇生涯教育講習会を下記の要領で実施すべく計画いたしております。

つきましては、本講習会を日本内科学会総合内科専門医の認定更新のための講演会として指定していただきたく、申請いたします。

記

1. 主催者名 〇〇県医師会
2. 講習会名 〇〇〇生涯教育講習会
 - 注1) WEB講習会の場合、「〇〇〇生涯教育講習会 (WEB講習会)」と記載すること。
 - 注2) WEBと会場受講の併用の場合、「〇〇〇生涯教育講習会 (WEB併用)」と記載すること。
3. 開催日時・開催地

開催日時 年 月 日 午前 時 分～午後 時 分

開催地 〇〇市 : 〇〇〇県医師会館

 - 注1) WEB講習会の場合、主たる配信場所を記載すること。
 - 注2) WEBと会場受講の併用の場合、主たる配信場所と会場を記載すること。
 - 注3) 日本医師会WEB研修システム利用する場合、その旨を記載すること。
4. 参加方式

事前申込制または自由参加制
5. 参加費

無料または有料 _____ 円
6. プログラム

内容	講師 (職名)	講義時間	講義時間 (内科)
1. 高血圧と動脈硬化	日 医 太 郎 (〇〇医大内科教授)	60分	60分
2. 慢性肺気腫	日 医 二 郎 (□大学医学部内科講師)	60分	60分
3. 骨粗鬆症の診断と治療	日 医 三 郎 (△△医大整形外科教授)	60分	

申請一覧表

例1

〇〇県医師会

- ◎生涯教育講座 ①〇月〇日（木）13時～16時 ②〇〇市：〇〇県医師会館 ③1. 高血圧と動脈硬化
2. 慢性肺気腫 3. 骨粗鬆症の診断と治療
④事前申込制 参加費 1000 円（事前申込や参加費が必要な場合のみ記載）

例2：パネルディスカッションがある場合の表記

〇〇県医師会

- ◎生涯教育講座 ①〇月〇日（土）15時～18時20分 ②〇〇市：〇〇本館 ③特別講演「大規模臨床研究から見た運動・食事療法のエビデンス—日本人データとメタアナリシスを中心に—」、パネルディスカッション「運動療法と食事療法の実践、そしてその先にある薬物療法」—1) 運動療法継続への秘訣をさぐる—当院における実態調査より—、2) 続けられる！今の運動療法のポイントと工夫、3) 外来で出来る簡便な食事バランスと食べ方の教え方、4) 薬物療法における新規糖尿病薬への期待、総合討論

出席管理方法

○使用するシステム

記入例：ZOOM

○WEB受講者の確認方法（氏名と医籍登録番号など）：

記入例：事前申込制として、申込時に医療機関名、氏名、医籍登録番号、メールアドレス等を登録してもらい、入室時に氏名（漢字フルネーム）と入力してもらい、事前申込者の一覧と突合する。

○講習時間中の視聴確認の方法

記入例：ZOOMのログの氏名とメールアドレスで照合し、参加時刻と退出時刻を確認することで入退室の管理を行う。接続時間がすべての講演の講演時間以上であることが確認できた場合のみ、出席とする。

注：記入例のように「受講時間を管理のうえ、全講義を視聴したことが確認できた受講者のみ出席とする」という内容は必ず明記すること。